杉並区公共施設景観形成指針に対する措置状況説明書
5-1 公共建築物(外観の色彩の変更)
当該行為における景観形成に関する考え方
記載欄
5-1-(3)形態・意匠・色彩
⑥色彩
色彩は、まちなみに調和したものとし、杉並区景観計画に示す景観形成基準の色彩基準に適合させる。
記載欄